
番組利用料 及び 最低利用期間の変更について

いつもお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

青葉ケーブルテレビは、おかげ様でサービス開始より10周年を迎えます。これまでのご愛顧に重ねて御礼を申し上げます。

この度、以下のとおり利用料金などの改定を実施しますのでご案内いたします。今後ともより良いサービス提供に努めて参る所存ですので、ご理解をいただき、引き続きご利用くださいますようお願い申し上げます。

<記>

■改定日：

2020年5月1日(金)

■対象サービス：

- 1) テレビ・ライトコース
- 2) テレビ・ベーシックコース
- 3) テレビ・ベーシック・プラスコース

■改定内容：

(1) ご利用中のテレビ「番組利用料」から、330円/月・税込(300円/月・税抜)値下げします。

- | | |
|---------------------|-----------------------------|
| 1) テレビ・ライトコース | 【改定前】1,650円/月→【改定後】1,320円/月 |
| 2) テレビ・ベーシックコース | 【改定前】2,970円/月→【改定後】2,640円/月 |
| 3) テレビ・ベーシック・プラスコース | 【改定前】3,520円/月→【改定後】3,190円/月 |

※1)～3)には別途、NTTテレビ伝送サービス料・495円/月を、2)3)には別途、STBレンタル料金(機器によって異なります)を加えて、ご利用いただいております。

(2) 最低利用期間を変更します。

【改定前】サービス開始日から12か月間

↓

【改定後】2020年5月1日を起算日として12か月間

起算日が、2020年5月2日以降である場合は、その日より12か月間

<契約解除料にかかる規定は変更ございません>

最低利用期間満了までの月払利用料相当額(利用料×残月数)または10,000円(税込11,000円)のいずれか少ない金額。上記、起算日より13か月以上ご利用後は、契約解除料は必要ありません

以上